

企業と札幌市との協働促進業務に係る公募型プロポーザルの実施について、下記のとおり告示する。

平成 28 年（2016 年）5 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課
TEL. 011-211-2964 FAX. 011-218-5156

2 契約に関する事項

(1) 業務名

企業と札幌市との協働促進業務

(2) 業務内容

企業と札幌市との協働を進めるため、企業にコンサルタントを派遣すると同時に、市職員向けの指針を作成する業務

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア プロポーザル参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査

ウ イの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ ウの契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する

なお、プロポーザルの応募方法及び提出書類の詳細については、企業と札幌市との協働促進業務提案説明書による

3 参加資格

次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 札幌市内に事務所又は支社、支店を有し、札幌市内で事業を実施することができること。
- (2) 平成 27・28 年度札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再

生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。

（５）その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

４ 企画書提出要領の交付方法

平成 28 年 5 月 10 日から札幌市公式ホームページに公開する